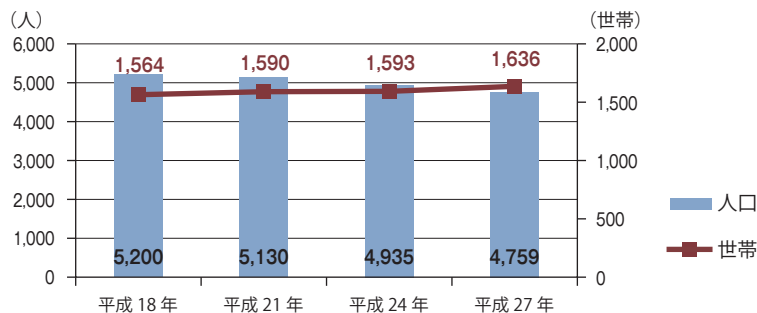


2-2 三会地域

(1) 地域の概況

1. 人口・世帯

- 人口は、平成18年の5,200人から平成27年の4,759人へ減少傾向にあります。
- 世帯数は、平成18年の1,564世帯から平成27年の1,636世帯へ増加傾向にあります。



2. 土地利用

- 地域の大部分が農業振興ゾーンであり、田畑による土地利用がほぼ半分を占めています。
- 三会駅周辺に住居系の建物が多く形成されています。
- 島原新港三会工業団地は、食品加工関連施設や青果市場関連施設が立地しています。

3. 交通体系

- 道路は、地域高規格道路「島原道路」、国道251号、一般県道野田島原線、広域農道（雲仙グリーンロード）、主要地方道愛野島原線、一般県道礫石原松尾町停車場線が整備されています。
- 公共交通は、島原鉄道と路線バスがあります。

4. 公園・緑地・湧水等の自然環境

- 金洗川、中野川沿い及び三会原の圃場整備区域は、優良農地を形成しています。

5. 住環境

- 島原市役所三会出張所、三会公民館があります。
- 三会小学校、三会小学校長貫分校、三会中学校、保育園があります。

6. 景観形成

- 河川沿いに棚田が点在し、それらの石積みにより、美しい景観を形成しています。
- 市の有形文化財である支石墓掌石が残る景華園遺跡があります。

7. 防災

- 西川の下流域が、災害危険河川区域に位置づけられています。
- 三会海岸が、災害危険海岸区域に位置づけられています。

(2) 地域づくりの基本方向

田園風景を守り農業とともに発展するまちづくり

三会地域では、今後も本市の農業拠点として、農業を中心とした地域づくりを進めます。

(3) 地域づくりの方針

1. 土地利用の方針

- 「農業振興ゾーン」として、県下有数の農業地帯の更なる振興を進めます。
- 優良農地や田園風景を保全し、農村集落における住環境の維持・向上に努めます。
- 工業拠点である島原新港三会工業団地を中心に、周辺地域の工業・流通業等への利用促進を図るため、環境整備を行います。
- 現在の土地利用状況を踏まえ、用途地域の見直しを検討します。

2. 交通体系の整備方針

- 長崎・諫早方面へ繋がる地域高規格道路「島原道路」は、観光や物流、救急医療支援体制の面からも必要であり、沿道の環境との調和、優良農地等に配慮しながら、整備を進めます。
- 国道251号の歩道整備事業を推進します。

3. 公園・緑地・湧水等の整備方針

- 公園の利用状況や利用する人々のニーズを踏まえ、公園施設の適正な維持管理や公園美化運動等の支援に努めます。
- 漂着流木対策等、有明海における干潟の保全に努めます。

4. 住環境の整備方針

- 民間住宅の耐震改修を促進します。また公営住宅については、居住環境の改善や長寿命化等、良好な住環境の整備を推進します。

5. 景観形成の整備方針

- 金洗川や中野川沿い等に見られる棚田の美しい景観を保全します。

6. 防災都市づくりの整備方針

- 西川の災害危険河川区域、三会海岸の災害危険海岸区域の整備を推進します。

